

## 令和 2 年度第 1 回青森県地球温暖化対策推進協議会の意見への対応

No.	委員意見	対応案
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>適応策について、秋田県や岩手県とは共通する部分が多いと思うが、その中で青森県のオリジナリティを出せるか。例えば、農業分野では、気候変動の影響はマイナス面だけではなく、これまで青森県では作れなかった品種の水稻や果樹が作れるようになるといったプラス面もあるので、こちらを青森県のオリジナリティとして入れてはどうか。</li> </ul>	<p>御意見を踏まえ、適応には被害の回避・軽減だけでなく、好影響となる気候変動影響を活用する側面もあることを記載し (P4)、適応策としては区別することなく記載する方向で整理します。</p> <p>プラス面の例：もも「川中島白桃」の導入 (P17)</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>気象に関するデータは、RCP 8.5 シナリオ (温室効果ガス排出削減が進まず、地球温暖化が最も進んだ場合の予想) に基づいたものに置き換えると、より危機感を強められると思う。</li> </ul>	<p>御意見を踏まえ、将来予測のグラフを RCP 8.5 シナリオに基づくデータに差替えます。 (P8 図3-3, 3-4, P10 図3-7, 3-8, P11 図3-12)</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の計画と県の取組方針 (素案) を照らし合わせると、国の計画にはあるが県の取組方針 (素案) には無い項目がある。国の計画の項目を、全部網羅しておいて、本県として重要である・重要でないといったことを分かりやすく表記できないか。</li> </ul>	<p>御意見を踏まえ、国の影響評価項目と比較できる形で整理します。(P14, 15)</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>適応分野について、国の計画には沿岸生態系があるが、県の取組方針 (素案) には盛り込まれていない。今後は、沿岸生態系も影響を受けることが多々あると思う。</li> </ul>	<p>御意見を踏まえ、沿岸生態系 (㉔温帯・亜寒帯) 及び生態系サービス (㉚沿岸域の藻場生態系による水産資源の供給機能等) に係る取組を追記します。(P25)</p>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>先日の豪雨に関連して、全国的には未だに危険な地域に住んでいる住民は多く、その中で、十分に避難できるような方は良いが、そうではない方もいる。取組方針において、例えば、土砂災害対策の中にこのような部分を書き込んではどうか。</li> </ul>	<p>御意見を踏まえ、青森県地域防災計画 (風水害等災害対策編) における災害予防計画において、要配慮者安全確保対策に関する記載があるため、「分野 4 自然災害・沿岸域」における共通の取組に追記します。また、青森県地域防災計画の全体像がわかるよう計画の構成を追記します。 (P26)</p>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動への適応については、県民への周知・啓発は大事であり、一般県民向け、あるいは児童・生徒向けに分かりやすく説明する機会を設けていくことが必要だと考える。</li> <li>取組方針 (素案) には、県がこのようにしていくという方向性までしか書かれておらず、県民にどのように落とし込んでいくのかということは読み取れない。今後、小中学校や教育現場に対して、気候変動についての考え方を落とし込んでいく方針や手法を検討する場が必要だと考える。</li> <li>アースレンジャーとしての啓発活動を通して感じることは、二酸化炭素排出削減につながる行動である緩和策は、ずっと前に比べたら随分定着してはいるが、それでもなかなか一般化しにくい。適応策についても、県民の理解度を把握しながらの推進をお願いしたい。</li> <li>県民が自分のこととして意識し、少しでも温暖化の進行を止めるには何をすればいいのかを、分かりやすく伝えることが必要である。地震対策のように、起こるといのが分かるだけではなく、起きた場合にどのように対応するかを常に考えていく機会になると思う。</li> </ul>	<p>御意見を踏まえ、その他 (㉞県民・事業者等への普及啓発) に係る取組として、適応策についてのパンフレットを作成したこと、また、今後、県の実施する「出前トーク」や「環境出前講座」等の環境教育の取組において適応について解説していく旨追記します。(P30)</p>